



Title	18世紀フランスの「農業革命」について
Author(s)	阿河, 雄二郎
Citation	études françaises. 1978, 15, p. 67-92
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/93647
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

18世紀フランスの「農業革命」について

阿 河 雄 二 郎

はじめに

18世紀は、一般的に、人口増・生産増・物価上昇に裏付けられた経済的発展の時代といわれている。グーベールの試算によると、18世紀初頭のフランス人口は約2000万人、世紀末には2500万人～2700万人となり、人口増加率は20～40%に達するという。⁽¹⁾ もちろん、経済発展の18世紀といっても、安定成長が終始一貫してみられたわけではない。事実、凶作や伝染病あるいは経済不況に伴う危機が、1740年代、1770年代、1780年代と、周期的にフランスを襲っている。⁽²⁾

しかし、ムーヴレが危機の類型を、ルイ14世時代の「致命的危機」型 *crise mortelle* と、ルイ15世・ルイ16世時代の「潜在的危機」型 *crise larvée* に分類しているように、⁽³⁾ 18世紀の危機は、1661～62年や、1693～94年 (*grande famine*)、1709～10年 (*grand hyver*) のような餓死を伴う深刻な危機とはならなかった。換言すれば、危機は単なる経済的危機もしくは局地的危機にとどまって、重大な社会的危機は回避されたのであった。この原因として、最近の諸研究は、危機を一層ひどいものにしていった人工的要因（人災）が徐々に取除かれていったことを明らかにしている。たとえば、道路網や河川交通の整備による輸送力の増強、医学や衛生観念の進歩による伝染病の予防・幼児死亡率の漸減、病院や施療院などの社会施設の拡充などが、ある程度、効力を発揮して、天災に対する抵抗力が強化されたのである。⁽⁴⁾

ところで、18世紀の人口増・安定成長を促した主要な原因の一つには、

食糧の増産という問題を考えなければならない。これについては、18世紀中葉に、フランドル農法やノーフォーク農法などの新技術が導入されて、農業革命 *Révolution agricole* が展開したとする有力な学説が存在する。⁽⁵⁾ この農業革命の評価には積極論と消極論の二つの立場があるが、積極論者の一人、マルク＝ブロック自身、次のように述べている。「われわれがこれから研究しようとする変化は、もし“革命”ということばで深刻な変化を理解するならば、たしかに“革命”である。だが、静止の数世紀の後に未曾有の激動が続いたのであろうか。もちろんそうではない。突然の変化であったのだろうか。やはりそうではない。これは長い年月、さらには数世紀もつづいた、しかもこれがフランスほど緩慢であったところはどこにもない。」⁽⁶⁾

フランスの伝統的かつ旧守的農業、あるいは貧しい農村というイメージは、周知のように、革命直前にフランスを旅行したイギリスの農学者アーサー＝ヤングの叙述が余すところなく物語っている。⁽⁷⁾ したがって、18世紀の農業革命に、ドラスティックな変化というイメージを描くことは、農業革命の虚像しか見ないことになるだろう。

本稿は、農業革命を焦点とし、それが、どのような規模でおこなわれたかを、いくつかの観点より考察し、できる限り農業革命の実像に迫ることを企図している。

1 アンシャン＝レジーム期の農学の展開

18世紀の農業熱 *agromanie* を示すものに、農学書の氾濫がある。1810年出版された『農学書文献』*Bibliographie agronomique* によれば、農学書の出版は、15世紀が26種類、16世紀が108種類、17世紀が130種類であるのに対し、18世紀には何と1214種類にも及んでいる。⁽⁸⁾ 次に、各世紀ごとの農学の特色を概観しておきたい。

16世紀の代表的な農学書は、リエボーとエチエンヌの共著『農家経営提

要』(1564年) *L' Agriculture et maison rustique* と、オリヴィエ＝ド＝セールの『農業経営論』(1600年) *Le théâtre d'agriculture* であり、両著とも革命期まで版を重ねて、広範な読者を獲得していた。⁽⁹⁾

しかし、これらは厳密な意味で農学書とはいえない。前者は、古典に帰るルネサンス運動の一環として、ローマ時代の文人であるカトー、ウァロ、ウエルギリウス、プリニウス、パラディウスなどのラテン語の論説を集めて、フランス語に翻訳したものであって、当時の農業の実態も余り反映されていないし、新しい技術の紹介もみられない。また、後者は、主に貴族やブルジョアなどの地主階級が、農村生活を享受する楽しさ、あるいは、農業経営をおこなう時の態度が中心的課題であり、農業技術を紹介する類のものではない。彼は、序言の中で、「農民の一般的経験」と「教養のない農民から与えられるだけでは満足したくない人々に勧める科学」を分ち、文盲農民には侮蔑的態度をとっている。⁽¹⁰⁾ 農業経営については、「あなたの犁べらを変えてはいけない」*Ne change pas ton soc* と述べて、伝統的な農業の踏襲を奨励している。⁽¹¹⁾ このように、16世紀は農業史上、再建期といわれるものの、農業技術の進歩は余り見られず、中世末期の混乱を辛うじて収拾しただけにすぎない。

次に17世紀の代表的な農学書には、以下のものがある。ラ＝シェスネ＝モンストルイユ『フランスの花づくり』(1654年) *Le fleuriste français*, モラン『花栽培必携備考』(1658年) *Remarques nécessaires pour la culture des fleurs*, ピュトーの園芸家アリストテレス『花・果実栽培の技術序説』(1677年) *Introduction ou Art de cultiver toutes sortes de fleurs*, ジャン＝メルラ『果樹概要』(1675年) *L'abrégé des bons fruits*, ジャン＝ローラン『花・盆栽概要』(1675年) *L'abrégé pour les arbres nains*, サルセー『花づくり論』(1682年) *Traité pour la culture des fleurs*。⁽¹²⁾

これからもわかるように、当時の農学の中心は、園芸 *jardinage*, すなわち、花実栽培 *horticulture* と樹木栽培 *arboriculture* にあった。なか

でも、『果樹・野菜園教本』(1692年) *Instruction pour les jardins fruitiers et potagers* を著わし、庭師用のなた鎌やハサミの改良にも貢献したラ＝カンティニーは、ルイ14世の寵臣としてヴェルサイユ宮に起居し、ヴェルサイユをはじめ、ランブイエ、ヴォー、シャンティイの庭園・花壇造りに活躍する庭園学の権威であった。

一方、穀物に関する農学書は皆無に近く、セールなどの16世紀の農学書が読まれていたにすぎない。この理由として、ムーヴレやフォシエは、①農民は農学書を読めなかったこと、②技術革新のための資本不足、③伝統的土地制度・耕作制度のために土地改良が困難であったこと、の三点を指摘している。⁽¹³⁾ 17世紀には、輪作制、強制放牧、土地囲い込みの禁止などが、かなり厳格に守られていたし、大借地農でも十分な経営資本に裏付けられていなかったのも、個人主義的な農業（あるいは資本主義的農業）の展開は阻害されていた。フォシエも述べているように、農民は新しいものを求める以前に、父から子へと受継がれる経験的農業に忠実であった。そのため、若干の改良があるとすれば、農民の勝手に処しうる菜園 *jardin* に限られていた。ここでは、立地条件に応じて、都市むけの野菜・果物とか、機織の原料となる麻などの商品作物が作付されたのである。したがって、当時の農学の中心が、王宮や貴族の館を彩る壮大な庭園や花壇の栽培植物、もしくは植物学者や医者や好事家が、自宅の庭で栽培していた珍奇な植物・薬草に関するものであったとしても何の不思議もない。

それに対し、18世紀は農学書の氾濫の時代である。重農主義者の論説が出回る以前に、ヴォーバン『国王の十分の一税』(1707年) *La dîme royale* をはじめ、フェヌロン『テレマックの冒険』(1699年) *Les aventures de Télémaque*、ボアギュベール『フランス詳論』(1695年) *Détail de la France* などの啓発書が出版されている。これらは、オージェ＝ラリベによれば、コルベール時代の重商主義政策や商工業偏重政策への反動であり、国家の富の源泉は、商工業ではなく、土地にあるとの認識に出発する農本主義的

立場を代表している。⁽¹⁴⁾ しかもヴォーバンらの主張は、単に農業政策の転換を迫るだけでなく、特権階級への課税による不公平税制の是正を求めるなど、いわば動揺する絶対王政への警鐘の書ともなっていた。

18世紀中葉は、重農主義思想の開花期である。折しも1750年、デュアメル＝デュ＝モンソーは、『イギリス人、タル氏の原理に基づく土地耕作論』*Traité de la culture des terres suivant les principes de M. Tull, anglois* を出版した。ケネーが、『経済表』*Tableau économique* を著わしたのが1758年である。

さらに、ケネー理論の影響をうけた財務総監ベルタンの提案に基づいて、パリをはじめとする主要都市に農業協会 *Société d'Agriculture* が設立された。⁽¹⁵⁾ 因みに、パリ農業協会は、1761年3月1日法令によって設立され、パリ、モー、ボーベール、サントの四都市に事務所が設置された。ここでは、少なくとも週一回の割合で、さまざまな農業問題が討議され、この報告書が財務総監のもとに提出されることになっている。⁽¹⁶⁾ ただ、この農業協会の委員には、主に高級役人や貴族が任命され、現場で働く農民の意向が反映されることはほとんどなかった。それでも新しい研究や実験がおこなわれたといわれている。

このほか、地方三部会や高等法院でも農業問題が真剣に討議されたし、多くの知識人や大地主が、町のサロンに集っては、農業論をたたかわせていた。マルゼルブの尽力によって、経済の専門誌『経済学雑誌』*Journal économique* が創刊されたのもこの頃である。

このような風潮を、ヴォルテールは次のように皮肉っている。「1750年頃、詩、喜劇、悲劇、オペラ、小説、空想物語、人生訓 *réflexion moral*、ジャンセニズムや恩寵についての神学論争に熱狂していた国民は、とうとう穀物について論じはじめた。ぶどうのことさえ忘れて、小麦やライ麦のことを話すのである。農業について有用なことも書かれた。皆がこれを読んだ。ただし、農民は除いて。オペラ劇場から出る時も、（国民は）フラ

ンスには売るべき小麦があると議論したものである。」⁽¹⁷⁾ (傍点筆者)

重農主義思想の分析については、ここで詳述する余裕もないし、ブルドの大著『18世紀フランスの農学と農学者』(1967年) *Agronomie et agronomes en France au XVIII^e siècle* を十分に消化していない段階では留保せざるをえないが、重農主義者のあいだには、二つの立場があったことに注目したい。一つは、イギリスの新農法を模範として、専ら農業技術の改善を図ることによって穀物生産の増収を期待する技術革新論的立場であり、この代表者は前述したデュアメル＝デュ＝モンソーである。⁽¹⁸⁾ モンソー『農学原理』(1760年) *Eléments d'Agriculture* をはじめ、ド＝ラ＝サル＝ド＝レタン『人工牧草地論』(1756年) *Les prairies artificielles*, パチュロ『土地改良論』(1758年) *Essai sur l'amélioration des terres* がこの系列に属し、イギリスをあまりに理想化しすぎたためにイギリス狂 *anglo-manie* と渾名されていた。

もう一つは、ケネーに代表される一派で、農業問題を単なる技術革新を越えた、より大きな政治・経済との関わりで捉えようとするいわば経世論 *économie politique* の立場である。⁽¹⁹⁾ この経世論的立場にも二つの潮流がある。一方は、ケネーの主張する富裕な借地農を梃子とする大農経営 *grande culture* の推進論である。ケネーの考えでは、富の源泉は土地にあり、土地から富を引出すためには、土地にそれ相応の資本を投下しなければならない。資本投下(耕作者の前払い)が大きければ、それだけ生産高も増加するので、さしあたり、かなりの資本をもつ大借地農による大土地経営の育成が理想的な形態となる。⁽²⁰⁾ これに対し、反ケネー派のダルジャンソンやマブリーらは、フランスに広範に存在する小農経営 *petite culture* の保護・育成を主張した。横山正彦氏によれば、ダルジャンソンらの主張は、①大農経営は確かに経営費用の逡減によって農地拡大をもたらすけれども、土地耕作はかえって疎略になって生産増につながらない、②逆に、小農経営は、土地耕作が綿密におこなわれるので生産増を導き、

さらに人口増加が促進される，ということが論拠となっていた。⁽²¹⁾ とにかく，ケネー派の大農経営育成論と，反ケネー派の小土地所有＝小農経営擁護論は，農業改革をめぐる路線対立として，論壇に波紋を投ずることになる。

ところで，重農主義思想の与えた影響の評価は定まっていない。宮廷ではショアズール公やノアイユ公，ベテューム＝シャロスト公など啓蒙思想の庇護者をもって任ずる大貴族が大勢おり，なかでもラ＝ロシュフーコー＝リアンクール公は領地で大農経営なるものを試験的に実施している。また，重農主義思想は，財務総監ベルタンをはじめとする政府高官トゥリュデーヌ，テュルゴー，モンリュックなどに共感を与え，さまざまな農業立法を成立せしめている。しかし，このような試みが全国的にどのような規模でおこなわれたかは不明であり，以下で概観するように，フランスの風土や土地制度は，ただちにイギリス新農法を許容する態勢にはない。この時期，地主や大借地農が，土地経営に積極的に取り組みはじめたことは強調されてよいが，重農主義者の専ら机上の理論と，当時のフランス農業の直面していた現実のギャップは，容易に埋められるものではないと思われる。

2 新大陸からもたらされた作物

コロンブスの新大陸発見以来，珍奇な新大陸の植物がヨーロッパに入ってきた。主なものをあげると，ジャガイモ，トウモロコシ，インゲン豆，トマト，ピーマン，サツマイモ，キクイモ，ナンキン，ナス，タバコ，バニラ，キナ，コカ，甜菜，砂糖，キニーネなどの野菜・果実・薬草であり，これに中世，東方からもたらされたメロン，朝鮮アザミなどを加えると，近世人の食卓はかなりの賑わいを見せたことであろう。⁽²²⁾ しかし，これらがヨーロッパ各地で栽培されるようになるには，新奇なものを嫌う農民の頑強な抵抗を排除しなければならない。かくて，一部の好事家や美食家の口に納まる以外に，これらが庶民の台所に登場するようになるには18世

紀後半期以降をまたなければならなかった。

たとえば、チリーやペルー原産のジャガイモ *pomme de terre* は、新大陸からスペインに1560～70年代にもたらされた。ここからイタリア経由で、フランスには *tartuffoli* の名で知られている。ドイツでは *Kartoffel* もしくは *Erdapple* と呼ばれており、前述した16世紀の農学者セールは、ジャガイモ (*cartouffel, truffe blanche*) が、スイスやドフィネ地方経由でフランスに入ってきたと証言している。ただ、このジャガイモは、1616年にはパリ王室菜園で栽培されていることが知られるものの、家畜の餌とか貧民の食糧とみなされて、1780年代まで一般に広まることがなかった。ジャガイモの真価が発揮されるのは、1793年の飢饉の時であるといわれている。⁽²³⁾

サツマイモ (*tartiffle, patate*) は、*truffe rouge* の名で呼ばれ、1740～60年頃には主に、マシフ＝サントラルなどの山地や土質の悪い場所で栽培されていたが、18世紀には重要な役割を果たしていない。⁽²⁴⁾ ピーマン (*pi-ment, poivron*) やトマト *tomate* も16世紀末期にはフランスに入っている。しかし、当時は品種改良がうまくおこなわれていなかったもので、甘味がなく、貧民の野菜でしかなかった。⁽²⁵⁾

ペルー原産のインゲン豆 *haricot* は、すでにイタリアのユマニスト、ヴァレリアーノが1528年に自宅の庭で *fagiuolo* の呼名で栽培しており、1594年にはフランスに *faioulx* の名で紹介されている。セールは *phasiols* と呼び、そのほか、*faviol* とか *mongette* の名でも呼ばれていた。⁽²⁶⁾ インゲン豆の伝播に関しては、史家ル＝ロア＝ラデュリが、農耕神に変身させられた半人半蛇の妖精メリュジーンが、インゲン豆を投げて退散する印象的な伝説を紹介しているけれども、⁽²⁷⁾ ル＝ロア＝ラデュリが特筆する程には南フランスに広まっていない。インゲン豆のスープが一般に登場するのは、やはり19世紀である。

舶来作物のなかで、もっとも大きな影響を与えたのはトウモロコシ *maïs*

であった。トウモロコシは、16世紀後半期にスペインに入り、そこからバイヨンヌ経由で、ギュイエンヌ→ラングドック地方に伝えられ、さらにローヌ川流域方面に広まった。⁽²⁸⁾ トウモロコシは、地方によって、*gros millet*, *petit millet*, *blé d'Inde*, *blé d'Espagne*, *blé de Bigorre* などの名で呼ばれ、セールは、「小さな豆の形をした葦の茎のようなトルコ穀粒」*grain turc à tige de roseau et figure de petit pois* と形容している。⁽²⁹⁾

トウモロコシの伝播の様子は、各都市の公示価格品目 *Mercuriale* のなかに、いつトウモロコシが登場するかによって知ることができる。それによると、バイヨンヌ市が1570年、カステルノーダリ市1637年、トゥールーズ市1639年、ベジエ市とナルボンヌ市1678年、モントーバン市1691年、アルビ市1710年である。⁽³⁰⁾ バイヨンヌ市とベジエ市をとってみると、108年間で110里となり、1年間では約1里と、きわめて緩慢な発展をしたことがわかる。⁽³¹⁾

ただトウモロコシの利点は、天候に左右されない安定した作物であり、家畜の餌として好適であること、また飢饉の時には、トウモロコシ入りのパンやスープが人々の空腹をみたすことができることにあった。そのため、北フランスに広まることはなかったけれども、18世紀中葉にはブルゴーニュ地方まで作付が及んでいる。⁽³²⁾

南フランスの輪作システムは二圃制が普通であったが、トウモロコシ栽培を組込んで、休耕地にトウモロコシを作付する変則的二圃制、あるいは、小麦畑の一部にもトウモロコシを作付して、小麦・トウモロコシ・休耕地とする変則的三圃制が実施されている。このトウモロコシ栽培は、アーサー＝ヤングが次のように絶賛するところである。「(南フランスで) もっともオリジナルなことは、トウモロコシの栽培である。カレーからクレサンサック＝アン＝ケルシーに至るまで、あなたは休耕地を見ないことがない。ところが、トウモロコシの風土に入るやいなや、もっとも悪い土壌を除くと、休耕地は打棄てられている。トウモロコシの境界線が、南フランスの豊

かな農村経済を北フランスの貧しい農村経済から分つ分岐線となる。』⁽³³⁾

このようなトウモロコシ熱は、地主と小作人の争議にまで発展した。たとえば、1726年、ラングドックのローラゲー地方の地主ブランディニエールは、小作人が小麦を播種すべきところにトウモロコシを播種したため、収入が激減したと裁判所に訴えている。彼によれば、トウモロコシ栽培は、小麦栽培のための養分を奪い、また農民の労働時間を多く必要とするので、農閑期の安価な労働力がえられなくなったとして、即時トウモロコシ栽培の規制を求めている。⁽³⁴⁾ 事実、ブランディニエールの訴訟のような事態はラングドック各地で発生し、小作契約には、トウモロコシ栽培の限界を定めたものが多くなる傾向にある。そのため、トウモロコシ栽培は、1730～40年頃をピークに、以後は下降線

を辿っている。⁽³⁵⁾

なお、トウモロコシの作付面積は、統計資料の少ない絶対王政期では知るすべもないが、一応の目安として、19世紀初期の統計によれば表 I のようになり、南部・南西部に偏在していることがわかる。

以上、みてきたように、新大陸原産の作物は、概して18世紀後半期にはかなり栽培されているが、とりわけトウモロコシが南フランスに導入

表 I

19世紀初期地方別トウモロコシ収穫高

地 方	収穫高 (hl)	%
北 西 部	136,072	2.3
西 部	505,676	8.5
南 西 部	2,972,393	50.0
北 部	1,715	0
中 央 部	6,713	0.1
南 部	1,358,662	22.8
コルシカ島	36,957	0.6
北 東 部	28,747	0.5
東 部	861,910	14.5
南 東 部	39,735	0.7
全 国	5,948,580	100

G. Frêche, *op. cit.*, p. 224.

され、「トウモロコシ王国」royaume du maïs と呼ばれた以外は大きな変化をもたらさなかった。結局、食生活の改善は19世紀をまたねばならない。

3 耕地の拡大

次に農業革命の指標となるのは、耕地の拡大の問題である。ここでは第

一に、開墾・干拓の問題，第二に休耕地の廃止の問題を検討したい。

開墾・干拓については，すでに政府も，これを奨励する法令を数多く公布している。しかし，18世紀中葉までは，個人的・地方的段階にとどまり，余り大規模なものではなかった。ところが，1761年以降，財務総監ペルタンの指導下に，政府は一連の開墾奨励政策を打出している。

1761年8月16日法令は，20年来耕作されていない土地を未耕地とし，これを開墾した者には，10年間のタイユ・ヴァンティエームその他の税の免除特典の賦与を定めている。次いで1764年7月14日法令は，主に沼沢の干拓を奨励したもので，干拓者には20年間のタイユその他の免税特典が与えられた。また，沼沢や池の無主地については，領主がこれを処置してよいと規定されている。1766年8月13日法令は，もっとも効果が期待されたもので，40年来放置されている土地を未耕地とし，これを開墾した者は，国王裁判所に申告すると，15年間のタイユ・十分の一税その他が免除されると規定している。さらに，この開墾に協力した外国人は，6年間その地に在住すれば，フランスへの帰化と，財産相続権が認められている。⁽³⁶⁾ これは，優秀な干拓技術を習得しているオランダ人の協力を期待したものであろう。

それでは，1766年法令の効果はどのようなものであったのだろうか。これについては，知事が財務総監にあてた報告書しか残っていないので全国的な傾向はよくわからない。とりあえず，ラングドック，ブルゴーニュ，ブルターニュの三地方について開墾状況を考察する。

フレッシュの研究によると，ラングドック地方のうち，トゥールーズ地方の開墾状況は表Ⅱのとおり，1771～88年間では約102,000アルパン（約39,000 ha）になる。同じくモントーバン地方（表Ⅲ）は，1767～86年間で約19,000アルパン（約6,600 ha），フォア地方（表Ⅳ）は，1770～82年間で約12,000アルパン（約4,000 ha）である。したがって，ミディ＝ピレネー地方全体では，開墾による耕地の拡大は，約1%と推定され，後述す

るようにフランス全体の水準を下回っている。しかも、開墾地は土壌も悪く、生産性も低いので、膨大な資本投資にはひきあわずに、半分ぐらいしか維持できなかったのではないかとフレッシュは結論している。⁽³⁷⁾

表Ⅱ
トゥールーズ地方の開墾状況

年 代	面積(アルパン)
1771～72	(34,939)
1773	1,580
1774	1,846
1775	1,652
1776	2,087
1777	1,667
1778	(4,000)
1779	(5,525)
1780	8,014
1781	5,870
1782	6,289
1783	8,000
1784	6,944
1785	(3,000)
1786	4,920
1787	3,363
1788	(2,257)
合 計	101,953

G. Frêche, *op. cit.*, p. 265.

表Ⅲ
モントーバン地方の開墾状況

年 代	面積(アルパン)
1767～77	14,889
1778	715
1779	—
1780	314
1781	423
1782	208
1783	679
1784	600
1785	645
1786	900
合 計	19,373

表Ⅳ
フォア地方の開墾状況

年 代	面積(アルパン)
1770	1,018
1771	711
1772	635
1773	435
1774	926
1775	1,000
1776	475
1777	1,885
1778	847
1779	1,057
1780	829
1781	1,050
1782	716
合 計	11,584

G. Frêche, *op. cit.*, p. 267.

ブルゴーニュ地方についてのサン＝ジャコブの研究によれば、ディジョン地方の開墾状況は次のとおりである。1767年、申告数 134 件、開墾面積 560ha。1768年、26件、103ha。1769年、17件、60ha。また、シャティヨン地方では、1767、68年にあわせて 111 件の申告、面積470ha が開墾された。⁽³⁸⁾ ブルゴーニュ地方は、ディジョン高等法院検察官ペラールをして、開墾者を領主や地主・大借地農に限定する必要があると嘆かせたほど、中

小農民の開墾熱がみられたが、中小農民一人あたりの開墾面積は決して大きくない。大開墾は、領主やブルジョアなど、かなりの資本をもった者に限られている。

知事から財務総監への報告書によると、全ブルゴーニュ地方の開墾面積は、1767年度が84,879アルパン、次の二年間は、それぞれ58,000アルパン、45,888アルパンであり、1770年末には全体で18万アルパン（約9万ha）に達する。1780年までには22万アルパン（約11万ha）である。もちろん、申告された開墾地がすべて維持されたわけではないので、サン＝ジャコブも、維持された開墾地は15万アルパン（約7万ha）と推定している。それでも、耕地面積は8～10%拡大したと思われるので、ブルゴーニュ地方の開墾熱はフランス最大級のものである。⁽³⁹⁾

ブルターニュ地方について、メイエの研究に従えば、知事から財務総監宛報告による開墾状況は表Vのとおりである。（1781年以後は報告がおこ

表V
ブルターニュ地方の開墾状況

年 代	面積(アルパン)
1768	35,177
1769	22,967
1770	7,994
1771	4,405
1772	7,273
1773	9,223
1774	10,106
1775	6,969
1776	6,882
1777	3,795
1778	6,843
1779	4,609
1780	4,646
合 計	127,689

J. Meyer, *op. cit.*, p. 203.

なわれていない。)これによれば、1768～80年間で約13万アルパン（約4万5千ha）の耕地拡大であり、全ブルターニュ地方の耕地は4.5%ほど広がったことになる。⁽⁴⁰⁾ しかし、ここでも開墾地の維持は大変な労力を必要とする。たとえばパンティエーヴル公領では、1767～69年間に7千ジュールもの土地を開墾したが、1789年段階では400～450ジュールしか耕作されていない有様であった。⁽⁴¹⁾ 一般に開墾地は地味がよくないので、焼畑式農業とか、数年連続耕作すると荒蕪地に変える農法など、粗放な農業がおこなわれることが多い。この点では、開墾運動はかえって土地収入を減少させる

との批判が根強く存在する。ブルターニュ農業協会に寄せられたある匿名の投書は、開墾は地味を消耗させ、荒蕪地の開墾は放牧の場所を奪い、森の開墾は狩猟の場所を奪って、収入の減少をまねくと警告している。⁽⁴²⁾

以上、三地方の開墾状況が明らかになったが、ラブルッスの推定によると、フランス全体では、1766～68年には年平均16～17万アルパン、1770～80年は年平均5万5千アルパン、それ以降は、5万アルパンを下回る土地の開墾が実施され、合計では150万アルパンを越えないという。一方、耕地面積は全フランスで6千万～6千5百万アルパンなので、開墾による面積増加率は約2.5%となる。⁽⁴³⁾

この数値にはいくつかの留保条件が必要である。前述したように、開墾地がどの程度、維持されたかという問題もある。さらに、知事の報告書には、知事の業績を誇示するために水増し分が含まれている可能性もあるし、開墾申告者側の不正も多いとみなければならない。つまり、公的には、荒蕪地となっていて、実際には数年間隔で耕作がおこなわれていた土地を、税金逃れのために開墾地として登記するケースが考えられるのである。これとは逆に、開墾申告はなされていないが、農民個人のたゆまない努力によって、荒蕪地を耕地に変える場合も多い。したがって、知事報告書にあらわれないプラス・マイナスを相殺すると、1766年法令の効果は、わずかな開墾地を追加したにすぎない。1770年以降、開墾熱が鎮静化したことは、1778年、財務総監ネッケルの1773年以後開墾地は増えていないとの証言がよく物語っている。⁽⁴⁴⁾

次に休耕地の廃止問題について検討したい。というのも休耕地の廃止は、穀物の収穫高を五割ないし十割アップすることができるからである。しかし、休耕地の廃止のためには、十分な家畜の飼料と肥料が確保されなければならない。因みに、イギリスの新農法、とりわけタルやタウンゼンドの推奨する農法では、カブなどの根菜類、クローバー・サンフォアン・ルーサンなどの飼料作物、泥灰土が必要であり、何よりも、飼料作物を栽培す

る人工牧草地 *prairie artificielle* が必要である。⁽⁴⁵⁾ つまり、休耕地の廃止は、伝統的な土地利用の改革に関わる大問題である。

ところが、肥料の大半を羊の糞に頼っているフランスでは、休耕地や牧草地で実施される強制放牧がなければ羊を飼うことのできない中小農民や牧畜業者にとって、休耕地の廃止、牧草地からの締出しは死活問題であった。⁽⁴⁶⁾ 強制放牧の廃止に限らず、囲い込みの促進や土地改良を推進する大地主と、これを阻止しようとする中小農民・牧人の紛争が頻発する理由がここにある。18世紀イギリスでは、広範な議会エンクロージャー運動が展開されたが、⁽⁴⁷⁾ フランスでも遅ればせながら、政府や高等法院は囲い込みを支持する法令や判決を出している。ただフランスはイギリスよりも農民の慣習的権利が強いので、土地改良をおこなうことは容易なことではない。

それでは休耕地はどの程度、廃止されたのであろうか。1840年の農業調査 *Enquête agricole* によると(表VI)、農業用地に占める休耕地は27%，それに反し、人工牧草地は6%にすぎない。遑って、絶対王政期は正確な調査がおこなわれなかったもので、当時の農学者や統計学者の推定に頼る以外にない。たとえばアーサー＝ヤングは、フランス革命直前の農業用地の利用を、穀物畑54%，人工牧草地4%，野菜畑2%，休耕地40%と見積っ

表VI 1840年農業調査による土地利用状況

土地利用の別	面積 (千ha)	%
穀物畑	14,399	56
野菜畑	364	} 4.5
ジャガイモ畑	790	
人工牧草地	1,576	6
休耕地	6,763	27
工業用作物畑	1,667	6.5
合計	25,559	100

J. C. Toutain, op. cit., p. 50.

表Ⅶ 18世紀の農学者による穀物畑と休耕地の比率（百万ha）

年 代	人 名	穀物畑	%	休耕地	%
1700	ヴォーバン	14.5	66	7.7	33
1715	ポチエ	16.7	66	8.3	33
1756	ケネー	9.7	53	8.7	47
1778	エクスピイ	13.6	66	6.8	33
1784	百科全書	9.7	53	8.7	47
1789	ヤング	13.5	60	10.0	40
1789	ガニル	14.4	60	9.5	40
1791	ラヴォアジエ	14.4	60	9.5	40

J. C. Toutain, op. cit., p. 53. より作成

ている。⁽⁴⁸⁾ また、1700年頃の土地利用について、ヴォーバンは、穀物畑63%、野菜畑4%、休耕地33%と推定している。⁽⁴⁹⁾ トゥータンの研究によれば、当時の農学者の推定していた穀物畑と休耕地の比率は表Ⅶのようになる。これら農学者の統計は、不正確な知事報告や農業調査あるいは検地に基づいているので、当時の実情を正確に反映しているとはいえないが、1840年の農業調査と比較すれば、徐々に休耕地が後退し、逆に人工牧草地が進出しつつあることは窺える。けれども、その展開は微々たるものであり、19世紀を通じて、なお休耕地の恥辱 *l'opprobre des jachères* は存続している。そして、このような休耕地に対しては、アーサー＝ヤングの次のような痛罵がある。「イギリスの土地は、カブラやクローバーによる飼料作物によって改良されている。しかるにフランスの土地は旧態依然のままである。……何ら牧草を見出せないとは、まったく、フランス農業の恐るべき状態である。……牧草地は休耕地よりも穀物にとって、よりよい土地を準備するのに。……全フランスの収穫過程の中で、もっとも悪いことは、できる限り小麦やライ麦を収穫しようと望みすぎることである。」⁽⁵⁰⁾

開墾・干拓や休耕地の廃止は、重農主義者の提唱のもとに、主に領主や地主階級によって推進された。しかし、その成果はただちにあらわれるも

のではない。領主や地主、これに大借地農を加えた農村の支配者の土地改良の試みは一步前進、一步後退を繰返しながら継承されてゆくことになる。

4 穀物の生産性

穀物の生産性の問題は、土地改良や品種改良、さらには農具・家畜の改善と有機的に結びついている。前節で述べたように、イギリスの新農法を実施するには、人工牧草地が必要であるし、重農主義者が太古以来の野蛮の名残りとして排斥する休耕地や共有地や強制放牧を廃止するためには、結局、囲い込みを承認しなければならない。囲い込みや共有地・強制放牧の禁止に限らず、開墾、荒蕪地の利用などの土地改良は、従来の農業慣行を破壊し、農民の既得権を奪うものであるだけに、一般農民の強烈な抵抗をうけることは必至である。

マルク＝ブロックによれば、強制放牧の禁止は、すでに中世にノルマンディやプロヴァンス地方でみられるという。⁽⁵¹⁾ 特に、個人所有の牧草地 *pré* に実施される二番草についての強制放牧は、時代が下るにつれて地主に耐えがたいものとなってくる。18世紀には、強制放牧の禁止、囲い込みをめぐる、各地の高等法院で是非が争われた。⁽⁵²⁾ 高等法院の判決は、概して囲い込みを支持している。けだし、高等法院の役人も大地主が多く、領主や地主と利害が共通していたためである。政府も、この高等法院の判決を追認する形で、1760～70年代に、一連の囲い込み令と、強制放牧の禁止令を各地に布告した。⁽⁵³⁾ (1767年オート＝ノルマンディとベアルン、1768年ロレーヌ、バール、トロア＝ゼヴェシエ、フランシュ＝コンテ、1769年シャンパーニュ、ルシヨン、1770年ブルゴーニュなど。)

しかし、これに反対する農民運動も強固なので、囲い込み令の効果は疑わしい。フレッシュの研究によれば、南フランスで囲い込みがかなり進展した地方は、プロヴァンス、ベアルン、ナヴァール、ビゴールなど周辺部が中心で、ラングドックやボルドー地方は、依然として従来の農業慣行が

おこなわれていた。⁽⁵⁴⁾ とにかく、農村の土地改良をめぐる問題は、ジョルジュ＝ルフェーヴルも指摘するように、フランス革命に持越される重要な課題である。⁽⁵⁵⁾

次に農具・家畜については、耕耘 *façon* の時に、犁べら *versoir*・犁刀 *coutre*・車輪 *roue* を装填した重量有輪犁 *charrue* を用いる北フランスと、無輪犁 *arraire* を用いる南フランスでは明らかな対立がある。⁽⁵⁶⁾ 北フランスでは、そのほか、耕耘時に *herse* やローラー *rouleau* が、収穫時に長柄鎌 *faux* が、麦打時に穀竿 *fléau* が用いられ、家畜の特色は犁を牽引する馬と堆肥をもたらす羊にある。一方、南フランス、とりわけラングドック地方では、除草時に除草機 (*cerclage, salclade*)、収穫時に半月鎌 *faucille*、麦打時に股鋤 *fourche* が用いられ、家畜の特色は、犁を牛や牝驢馬が牽引することにある。⁽⁵⁷⁾ また、北フランスでは、製鋼・精錬技術の進歩によって鉄製農具が多くみられるのに対し、南フランスでは木製農具が支配的である。そのほか、北フランスでは種まきの際、投げまき *semer à la volée* という伝統的方法に加えて、播種機 *semoir* が出現した。

ル＝ロア＝ラデュリによれば、ラングドック地方でも若干の技術革新がみられるという。たとえば、犁については、車輪は欠くものの、犁べらと犁刀を装備した *mousse* や *mossa* と呼ばれる改良犁が出現している。⁽⁵⁸⁾ また、フレッシュによれば、領地ムールヴィル＝バスで新農法を実践したド＝ヴィレール家の農園では、二股鋤 *bêche à deux pointes* や鉄製尖先付耙 *herse armée de pointe de fer* が用いられた。⁽⁵⁹⁾

このようにみると、北フランスの農具が南フランスの農具をはるかに凌駕しているように思われるし、実際そのとおりである。が、南北の風土や土地制度・農業慣行の相違を考慮すれば、決して南フランスは農業後進地域だとはいえない。長形耕地が少なく、馬も少ない南フランスでは、犁の牽引が専ら人力や牛・牝驢馬に頼らなくてはならないので、軽量で操作のしやすい無輪犁が用いられたのである。

それでは、以上述べてきた諸技術の賜物である単位面積あたりの収穫高は、どのようなものだったのだろうか。1820～30年頃の統計によると、播種量と収穫高の比が、小麦 1 対 5.6，混合麦 1 対 6.4，ライ麦 1 対 5.2，大麦 1 対 6，トウモロコシ 1 対 29.1，燕麦 1 対 6.2 などとなっている。⁽⁶⁰⁾

トゥータンの研究に従えば、18世紀の農学者の見積った穀物の播種量と収穫高の比は、表Ⅷのよ

うになる。これからみる限り、ヴォーバンもボアギュベールもラヴォアジエの評価も、1 対 5～6 ぐらいで一定している。

また、1 ha あたりの収穫高については、ヴォーバンは 6 カンタル、ボアギュベールは 12 カンタル、

ケネーは 7～8 カンタル、ヤングは 9 カンタルとや

やバラつきが窺われるのであるが、平均 8 カンタルと考えると大過ないと思われる。

なお、17世紀について、それぞれボーベール地方、イル＝ド＝フランス地方の研究をおこなったグーベールとジャカールの結論は、豊年で 1 対 5～6，平年で 1 対 4，凶年で 1 対 3 と推定しているので、⁽⁶¹⁾ 17世紀から19世紀初頭を通じて播種量と収穫高の比は、余り変化していない。トゥータンは、18世紀の農業革命を積極的に評価する立場から、1700年頃の 1 ha あたりの収穫高を 6 カンタル、1750年頃を 7.5 カンタル、1775年頃も 7.5 カンタル、1789年には 11.5 カンタルと漸増していったと推定しているが、⁽⁶²⁾ 十分な根拠があるとは思われない。

表Ⅷ
18世紀の農学者による穀物の播種量と収穫高の比

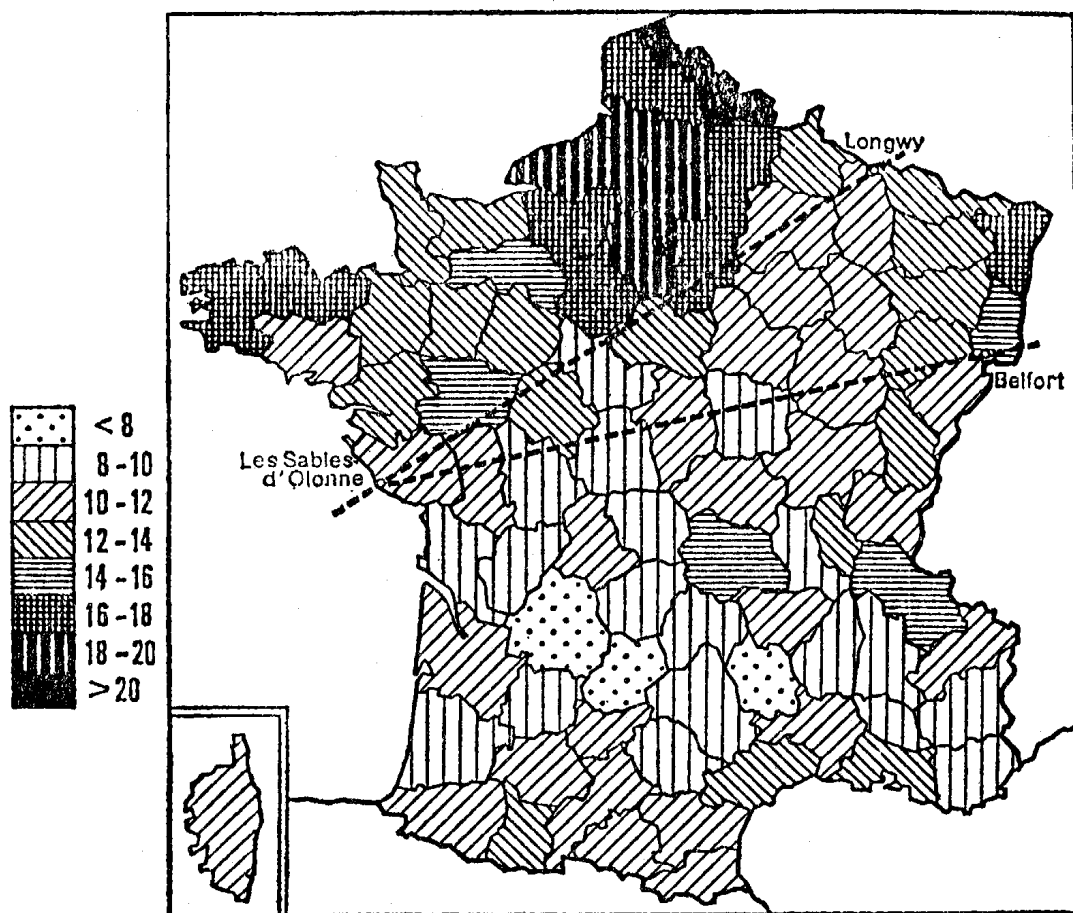
年代	名 前	比
1600	セ ー ル	1 対 5～6
1700	*ヴ ォ ー バ ン	1 対 4.5
1700	*ボ ア ギ ュ ベ ー ル	1 対 5
1750	デュアメル＝モンソー	1 対 5～6
1755	ケ ネ ー	1 対 5～6
1780	シ ャ ブ タ ル	1 対 4～5
1788	*ヤ ン グ	1 対 6
1789	ガ ニ ル	1 対 6
1790	*ラ ヴ ォ ア ジ エ	1 対 6

(*は穀物、無印は小麦を対象とする)
J. C. Toutain, op. cit., p. 76. より作成

トゥータンのように平均的な数値を収集してフランス全体の農産物の収穫高を推定する方法は、一見、正当な方法には見えるけれども、ある意味では的はずれかも知れない。たとえば、グーベールがボーベ地方の播種量と収穫高の比を測定した時、いくつかの村では1対10とか1対8というきわめて高い収穫率を記録している。⁽⁶³⁾ 同じ地方、同じ村であっても、土壌の良悪、天候、さらには村の構造によって、収穫高は毎年、異なってくる。したがって、フランス全体の傾向を推定する以前に、同じ地方、同じ村に関するクロノロジカルな精密な研究を蓄積することの方が先行すべきであろうと思われる。

これに関して、モリノーは、農業革命の展開に懐疑的立場から、当時の

図I 1 ha あたりの小麦の収穫量 (1840年, 単位 hl)

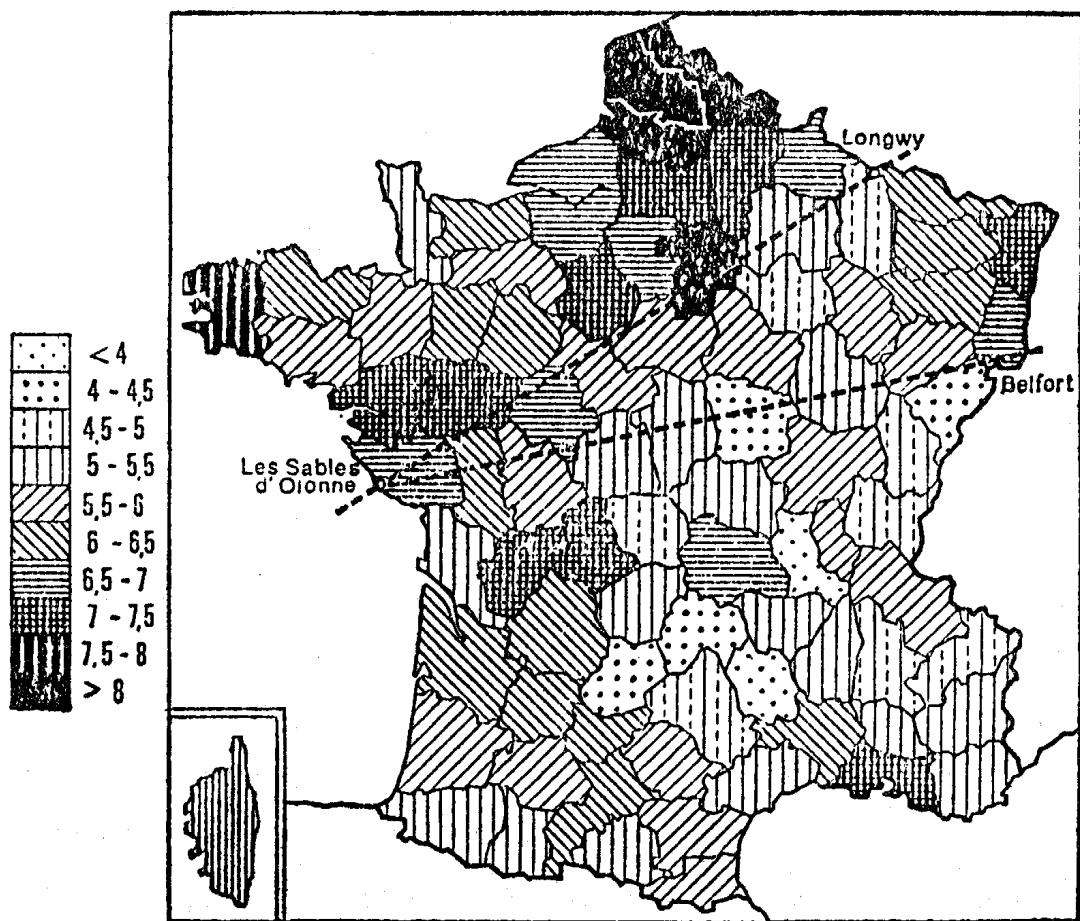


M. Morineau, op. cit., p. 318.

農学者の統計の信憑性を疑問視してトゥータンを批判している。⁽⁶⁴⁾ また、スリッヘル＝ファン＝バートの、地域ごとの収穫高を示すデーターをできる限り収集する方法も、資料の制約から必ずしも成功していないとモリノーは述べている。⁽⁶⁵⁾

1840年の農業統計によれば、全フランスの穀物の収穫高は次のとおりである。小麦は6千万 hl, 1 ha あたり12.69 hl (9.5カンタルに相当), 収穫比1対6.1。ライ麦は2780万 hl, 1 ha あたり10 hl, 収穫比1対5。⁽⁶⁶⁾ 収穫比だけをとってみると、18世紀の農学者の数値と大差はない。けれども、フランス県別に分類した小麦の1 ha あたりの収穫高を示す図Iと、播種量と収穫高の比を示す図IIは、いずれも北フランスの生産性の高さを物語

図II 小麦の播種量に対する収穫量の割合 (1840年)



M. Morineau, op. cit., p. 318.

っている。ベルギー国境に接するフランドル県と、中央山岳地域のロート県では生産性は4対1となり、フランス北東部の生産性は南フランスを圧倒的に引離している。しかも、このフランドル地方の生産性の高さは、単に19世紀や18世紀後半にみられる現象ではなく、17世紀以前にも検証されている。⁽⁶⁷⁾ したがって、モリノーの結論は、①フランス全体の平均的な生産性を測る以前に、地域的な相違に着目すること、②生産性は、絶対王政期を通じて（さらには19世紀中葉まで）あまり変化がないこと、③その結果、農業革命は十分に遂行されていないことになる。⁽⁶⁸⁾

生産性の停滞というモリノーの指摘は、人工牧草地への転用をはじめとする土地改良が一部の地域を除いて余り成功していないことを連想させる。ただし、生産性は向上していなくても、耕地が拡大すれば生産高そのものは増大するわけだから、生産性の問題だけを取上げて農業革命の程度を測定することは危険であろう。

むすび

以上のように、いくつかの観点から「農業革命」の実像に接近を試みたのであるが、なお取組み方が不十分なためもあって、実像がよく見えない。農業革命のいくつかの指標である、農学の展開、新大陸からもたらされた作物、耕地の拡大、土地改良、農具の改善、農業慣行の改革、生産性などの概略は、若干明らかになったはずであるが、これらのどの指標をとっても、革情的な変化を想起させるものはない。各々の穀物生産高の増収に果した割合は、せいぜい2～3%程度のものであろう。

一方、18世紀の人口動態学や物価変動の研究の成果は、18世紀中葉以降、かなりの人口増加を伴った安定経済成長がみられることを明らかにしている。このような成長のイメージと、前述した農業革命の実像を整合的に捉えるためにはまだ資料が不足している。地方史レベルの研究を積重ねる必要がある。さしあたり、土地改良や農学の展開など、一部門だけを取

出してみると大きな影響を与えてはいないものの、これらが相互に作用することによって相乗効果を示し、さらに人災の要素が取払われることによって、相対的に安定した食糧を市場に供給することができたのではないかと思われる。けれども、もし人口増が18世紀を通じて40～50%もあったと仮定すると、既述した考え方では説明がつかない。外国からの食糧輸入とか、大規模な土地の穀物畑への転用といった問題を検討しなければならないであろう。

いずれにせよ、通説にいわれる「閉塞社会 *blocage* から解放社会 *libération* へ」という図式は相対的な見取図でしかない。人口と食糧は微妙なバランスを保っていた。のちにマルサスが警告するように、飢餓の亡霊は執拗に当時のフランス社会につき纏っていたのである。 (未完)

註

- (1) P. Goubert, *L'Ancien Régime*, t-I, Paris, 1969, pp. 36-37.
- (2) id., *L'Ancien Régime*, t-II, Paris, 1973, p. 194; F. Braudel et E. Labrousse (éd.), *Histoire économique et sociale*, t-II, Paris, 1970, p. 529 sqq.
- (3) J. Meuvret, Les crises de subsistance et la démographie de la France d'Ancien Régime (*Etudes d'histoire économique*, Paris, 1971. 所収論文), pp. 274-275.
- (4) F. Lebrun, *Les hommes et la Mort en Anjou aux 17^e et 18^e siècles*, Paris, 1971; G. Arbellot, La grande mutation des routes en France au XVIII^e siècle, *Annales, E. S. C.*, n° 28-3, 1973, pp. 765-791.
- (5) 農業革命を余り評価しない研究家は、アンリ＝セーをはじめ、最近ではグーベール、ブルドラであり、積極的に評価する研究家には経済史家ルヴァスール、ラブルッス、トゥータン、地理学者フォシエらがいる。またベーロクやマルチェウスキーのように、経済発展段階の「離陸」の問題を農業革命と重ねて研究する方法もおこなわれている。
- (6) M. Bloch, *Les caractères originaux de l'histoire rurale française*, Paris, 1931 (1968), t-I, p. 201. 邦訳、河野健二・飯沼二郎訳『フランス農村史の基本性格』1972年、創文社刊、272頁。(以下、『農村史』と略記。)
- (7) cf. A. Young, *Voyages en France en 1787, 1788 et 1789*, (trad. H. Sée),

- Paris, 1931. 3 vol.
- (8) cf. A. J. Bourde, *Agronomie et agronomes en France au XVIII^e siècle*, Paris, 1967, 3 vol.
 - (9) J. Jacquart, *La crise en Ile-de-France, 1550-1670*, Paris, 1974, p. 289.
 - (10) D. Faucher, Routine et innovation dans la vie paysanne (*La vie rurale vue par un géographe*, Toulouse, 1962. 所収論文) p. 119.
 - (11) id., L'avortement de la "Renaissance" agricole à la fin de XVI^e siècle (*La vie rurale...ibid.*), p. 138.
 - (12) J. Meuvret, Agronomie et jardinage aux XVI^e et XVII^e siècles (*Etudes d'histoire...op. cit.*), p. 155; G. Duby et A. Wallon (éd.), *Histoire de la France rurale*, Paris, 1975, t-II, p. 215.
 - (13) *Ibid.*, p. 214; D. Faucher, *op. cit.*, p. 138; J. Meuvret, *op. cit.*, p. 159.
 - (14) M. Augé-Laribé, *La révolution agricole*, Paris, 1955, p. 48.
 - (15) *Ibid.*, p. 66.
 - (16) Isambert, *Recueil général des anciennes lois françaises depuis l'an 420 jusqu'à la Révolution de 1789*, Paris, 1822-33 (1966), t-XXII, pp. 307-308.
 - (17) Voltaire, *Dictionnaire philosophique*, t-IV.
 - (18) (19) M. Augé-Laribé, *op. cit.*, p. 58.
 - (20) 横山正彦『重農主義分析』岩波書店, 1958年刊, 105頁。
 - (21) 前掲書, 56—57頁。
 - (22) R. Mandrou, *Introduction à la France moderne, 1500-1640*, Paris, 1961, chap. 1; M. Augé-Laribé, *op. cit.*, p. 16, p. 18.
 - (23) *Ibid.*, pp. 17-18; E. Le Roy Ladurie, *Les paysans de Languedoc*, Paris, 1966, p. 73.
 - (24) *Ibid.*, p. 73.
 - (25) *Ibid.*, pp. 69-70.
 - (26) *Ibid.*, pp. 71-72.
 - (27) J. Le Goff et E. Le Roy Ladurie, Mélusine maternelle et défricheuse, *Annales, E. S. C.*, n° 26-3-4, 1973, pp. 587-622.
 - (28) E. Le Roy Ladurie, *op. cit.*, pp. 70-71; G. Frêche, *Toulouse et la région Midi-Pyrénées au siècle des lumières vers 1670-1789*, Mayenne, 1974, pp. 215-216.
 - (29) E. Le Roy Ladurie, *op. cit.*, p. 70.
 - (30) (31) *Ibid.*, p. 71; G. Frêche, *op. cit.*, pp. 216-218.
 - (32) G. Duby et A. Wallon (éd.), *op. cit.*, p. 410.

- (33) A. Young, *op. cit.*, t-II, p. 619.
- (34) G. Frêche, *op. cit.*, pp. 220-221.
- (35) *Ibid.*, p. 222.
- (36) F. Braudel et E. Labrousse (éd.), *op. cit.*, pp. 420-422; Isambert, *op. cit.*, t-XXII, pp. 461-463.
- (37) G. Frêche, *op. cit.*, pp. 268-269.
- (38) P. de Saint-Jacob, *Les paysans de la Bourgogne du Nord au dernier siècle de l'Ancien Régime*, Paris, 1960, pp. 355-356.
- (39) *Ibid.*, p. 358, p. 361.
- (40) J. Meyer, *La noblesse bretonne au XVIII^e siècle*, Paris, 1966 (1972), p. 201.
- (41) *Ibid.*, p. 205.
- (42) *Ibid.*, p. 204.
- (43) F. Braudel et E. Labrousse (éd.), *op. cit.*, p. 429.
- (44) P. de Saint-Jacob, *op. cit.*, p. 358.
- (45) 飯沼二郎『農業革命論』未来社, 1971年刊, 第1部第4章参照。
- (46) マルク=ブロック『農村史』第2章(43—101頁)参照。J. Jacquart, *op. cit.*, pp. 317-326.
- (47) 18世紀イギリス農業については次の論文を参照。椎名重明『イギリス産業革命期の農業構造』御茶の水書房, 1962年刊。楠井敏朗『イギリス農業革命史論』弘文堂, 1969年刊。
- (48) (49) J. C. Toutain, Le produit de l'agriculture française de 1700 à 1958, I: Estimation du produit au XVIII^e siècle, *Histoire quantitative de l'économie française* (dirigée par J. Marczewski), *Cahier de l'I. S. E. A.*, n° 115, p. 51.
- (50) A. Young, *op. cit.*
- (51) マルク=ブロック『農村史』273頁以下。
- (52) J. Meuvret, La vaine pâture et le progrès agronomique avant la Révolution, (*Etudes d'histoire...op. cit.*), pp. 193-196.
- (53) マルク=ブロック『農村史』298頁。P. de Saint-Jacob, *op. cit.*, p. 372, p. 450 sqq.
- (54) G. Frêche, *op. cit.*, pp. 276-278.
- (55) G. Lefebvre, *Les paysans du Nord pendant la Révolution française*, Paris, 1924 (1968); id., *La grande peur de 1789*, Paris, 1932 (1970); ルフェーブル著, 柴田三千雄訳『フランス革命と農民』未来社, 1966年刊, 第1論文参照。

- (56) D. Faucher, A propos de l'araire, (*La vie rurale...op. cit.*), pp. 94-114.
- (57) E. Le Roy Ladurie, *op. cit.*, pp. 82-83.
- (58) *Ibid.*, p. 80.
- (59) G. Frêche, *op. cit.*, p. 273.
- (60) F. Braudel et E. Labrousse (éd.), *op. cit.*, p. 443.
- (61) P. Goubert, *Beauvais et le Beauvaisis de 1600 à 1730*, Paris, 1960, pp. 102-103; J. Jacquart, *op. cit.*, p. 360 sqq.
- (62) J. C. Toutain, *op. cit.*, pp. 77-78.
- (63) P. Goubert, *Beauvais...op. cit.*, pp. 102-103.
- (64) (65) M. Morineau, Y a-t-il eu une révolution agricole en France au XVIII^e siècle? *Revue Historique*, n° 239, 1968, p. 303; スリッヘル=フエー
ン=バート著, 速水融訳『西ヨーロッパ農業発達史』日本評論社, 1969年刊。
- (66) J. Morineau, *op. cit.*, p. 317.
- (67) *Ibid.*, pp. 322-324.
- (68) *Ibid.*, pp. 325-326.